

令和6年昭島市教育委員会定例会第10回 議事録

日時：令和6年10月10日

午後2時30分～午後4時00分

場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、本日も教育委員の皆様、全員出席のもと、ただいまから令和6年昭島市教育委員会第10回定例会を開会したいと思います。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、3番、氏井委員、4番、松本委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

ここ数日、ぐっと気温が下がって、少し前の暑さとのギャップが大変大きくなっておりまして、朝晩は特に寒いと感じることがございます。明日からしばらくは暑さもぶり返すようですが、この寒暖の差で体調を崩されないよう、皆様には御自愛をいただきたいと思います。

さて、小中学校の2学期が始まって、早1カ月半が経過しようとしております。

新型コロナウイルスとインフルエンザについては、全国的にも今は落ち着いた状態にあり、手足口病やマイコプラズマ肺炎については高止まりの状態との報道がございました。幸い、本市の公立小中学校においては落ち着いた状態にありますが、これから冬に向かっての動向にかなり注視していく必要があると思っております。

そうした中、各校における教育活動につきましては、行事等も含め、円滑かつ順調に進められております。

その行事等についてであります。まず、中学校においては、京都、奈良方面への修学旅行を、福島中、多摩辺中、拝島中、清泉中の順に、既に4校が実施をし、昭和中は、明日11日から、瑞雲中は、13日の日曜日から実施の予定となっております。最後まで無事安全に実施できるよう願っております。

そのほかに、秋に予定をしております小学校12校の運動会が、この前の日曜日に成隣小において実施をされ、1日雨で順延になったものの、あさって12日の土曜日には東小、富士見丘小、武蔵野小、光華小、拝一小、拝三小の6校において実施予定でありまして、その翌週の19日の土曜日には、残る共成小、玉川小、中神小、田中小、拝二小の5校において実施を予定しております。

今後も26日の土曜日には、つつじが丘小においてステージフェスティバルの実施を予定しているほか、中学校においては全6校の合唱コンクール、また11月7日には小学校音楽会の実施を予定しているなど、各種行事が続いてまいります。

教育委員の皆様には、参観、大変ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

次に、教育委員会による学校訪問についてであります。去る10月3日に田中小を訪問し、明日は拝島中を訪問する予定となっております。今回の学校訪問を終えての教育委員の皆様からの所感等につきましては、次月の定例会の最後にご利用したいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

次に、平成 30 年以來、6 年ぶりに実施をいたしました海外交流事業について、オーストラリアのパス・モダン・スクールの生徒、18 名を受け入れての事業でございますが、本日の報告資料 8 としてお配りしてございますので御参照いただきたいと思います。

次に、第 3 回市議会定例会についてであります。10 月 2 日の本会議を終えて、無事閉会となりました。教育関係の一般質問につきましては、報告資料 9 としてお配りしてございますので、こちらも御参照いただきたいと思います。

最後に、市民文化祭についてであります。10 月 5 日から 11 月 3 日までの 1 カ月の期間、FOSTER ホール及び公民館において、市民文化祭が開催されます。文化芸術の秋にふさわしい市の大きなイベントの 1 つでございます。多くの皆様の御来場を期待しております。ぜひ足を運んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、4 件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で日程 4 を終わります。

それでは、日程 5 の議事に入ります。初めに、議案第 19 号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 議案第 19 号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」説明いたします。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規程第 8 条に規定する昭島市教育委員会表彰審査委員会を 9 月 30 日に開催し、慎重に審査をした結果に基づき、推薦された被表彰者の決定について御審議をいただくものでございます。

なお、資料の終わりのほうに、昭島市教育委員会表彰規程をお付けしております。ただいまから説明いたします被表彰候補者につきましては、この規程にあります表彰基準に該当した方々でございます。

それでは、各被表彰候補者について、推薦調書により御説明させていただきます。

はじめに、表彰基準第 2 条関係、児童・生徒の表彰でございます。

表彰該当事由が、表彰基準第 2 条、第 3 号、アについて 5 件ございます。基準第 2 条第 3 号アは「公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場した者」となっております。

推薦調書 1 ページを御覧ください。

候補者は、中神小学校第 5 学年、郡向日葵さんです。郡さんは、全日本空手道松涛館関東地区協議会等が主催する「第 8 回全日本空手道松涛館関東地区空手道選手権大会」に形競技、小学 5 年女子の種目で出場いたしました。

推薦調書 2 ページを御覧ください。候補者は、昭和中学校第一学年安藝桜音さんです。安藝さんは、関東中学校体育連盟及び栃木県教育委員会等が主催する、「令和 6 年度関東中学校体育大会 第 48 回関東中学校水泳競技大会」に、女子 200m 個人メドレー及び、女子 200m 自由形の種目で出場しました。

推薦調書 3 ページを御覧ください。候補者は、清泉中学校第 2 学年、小林想菜さんです。小林さんは、関東中学校体育連盟、栃木県教育委員会などが主催する令和 6 年度関東中学校体育大会第 48 回関東中学校水泳競技大会に、女子 200m 自由形及び、女子 400m 自由形の種目で出場しました。

推薦調書 4 ページを御覧ください。昭和中学校第 3 学年、石村琢人さんです。石村さんは、FC 東京、U-15 武蔵に所属し、公益財団法人日本サッカー協会などが主催する、「第 39 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会」に出場しました。

推薦調書 5 ページを御覧ください。候補者は、瑞雲中学校第 3 学年、中川湧統さんです。中川さんは、関東中学校体育連盟及び東京都教育委員会等が主催する、「令和 6 年度 第 52 回関東中学校陸上競技大会」に、男子共通円盤投げの種目で出場しました。

続いて、表彰基準第 2 条第 3 号イについて 1 件ございます。第 2 条第 3 号イは、「公的機関が後援する全国規模又は関東規模の大会等で入賞した者」です。

推薦調書 6 ページを御覧ください。候補者は、中神小学校第 1 学年郡望桃さんです。郡さんは、(公財) 全日本空手道連盟及び(公財) 日本武道館等が後援する、「第 10 回記念全国空手道選手権大会」に小学 1 年女子組手の部において準優勝されました。

次に、第 3 条関係個人及び団体の表彰についてです。表彰該当事由が表彰基準第 3 条第 2 号ウについて 2 件ございます。第 3 条第 2 号ウは、「全国規模の大会で入賞した者」でございます。

推薦調書 7 ページを御覧ください。田畑颯さんです。田畑さんは、日本スノーボード協会が主催する「第 42 回 JSBA 全日本スノーボード選手権大会スノーボードクロス」に U-15 女子の部において第 2 位に入賞されました。

推薦調書 8 ページを御覧ください。候補者は、高橋徹平さんです。高橋さんは、関東第一高等学校野球部に所属し、公益財団法人日本高等学校野球連盟、朝日新聞社が主催する、「第 106 回全国高等学校野球選手権大会」において準優勝されました。

次に、表彰該当事由が、第 3 条第 3 号について 4 件ございます。第 3 条第 3 号は、前 2 号のほか、委員会が表彰することが適当であると認めたもので、具体的事実が生じた時に協議するとしております。

推薦調書 9 ページを御覧ください。候補者は昭島市野球協会です。昭島市野球協会は、これまで長きにわたり、軟式野球競技の普及・発展に尽力しており、今回、東京都市町村スポーツ協会連合会及び東京都等が主催する、「第 56 回東京都市町村総合スポーツ大会」に昭島市代表として軟式野球競技に出場し、第 1 位となりました。

推薦調書 10 ページを御覧ください。候補者は昭島市ソフトボール協会です。昭島市ソフトボール協会は、これまで長きにわたり、ソフトボール競技の普及・発展に尽力しており、今回、第 56 回東京都市町村総合スポーツ大会に昭島市代表としてソフトボール男子の競技で出場し、第 2 位に入賞しました。

推薦調書 11 ページを御覧ください。候補者は昭島市ダンススポーツ連盟です。昭島市ダンススポーツ連盟は、これまで長きにわたり、ダンススポーツ競技

の普及・発展に尽力しており、今回、第56回東京都市町村総合スポーツ大会に昭島市代表としてダンス競技で出場し、第3位に入賞しました。

推薦調書12ページを御覧ください。候補者は昭島市水泳協会です。昭島市水泳協会も、これまで長きにわたり、ダンススポーツ競技の普及・発展に尽力しており、今回、「第56回東京都市町村総合スポーツ大会」に昭島市代表として同大会に出場し、女子団体の部で第3位に入賞しました。

次に、第4条、職員の表彰についてです。

表彰該当事由が、表彰基準第4条第2号について6件ございます。第4条2号は、「昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤続し退職した者」となっております。

推薦調書13ページを御覧ください。候補者は、竹口甲二さんです。竹口さんは、令和6年3月31日に退職されるまでの19年間、昭島市立玉川小学校ほか1校の学校医を務められました。

推薦調書14ページを御覧ください。候補者は、麥生田憲治さんです。麥生田さんは、令和6年7月31日に退職されるまでの14年間、昭島市学校給食費会計監査役員を務められました。

推薦調書15ページを御覧ください。候補者は松本智子さんです。松本さんは、令和6年9月30日に退職されるまでの10年間、昭島市社会教育委員を務められました。

推薦調書16ページを御覧ください。候補者は、宮里成子です。宮里さんは、令和6年9月30日に退職されるまでの6年間、昭島市公民館運営審議会委員を務められました。

推薦調書17ページを御覧ください。候補者は、角川眞紀さんです。角川さんは、令和6年3月31日に退職されるまでの12年間、昭島市青少年委員を務められました。

最後に、推薦調書18ページを御覧ください。候補者は、久保田一義さんです。久保田さんは、令和6年3月31日に退職されるまでの10年間、昭島市青少年委員を務められました。

説明は以上となります。被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第19号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第19号は、原案のとおり決しました。

次の、議案第20号「昭島市奨学金等支給条例に基づく奨学生の決定について」、この議案につきましては、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条ただし書きの規定によりまして非公開と

し、これについては審議を済ませ、原案どおり決したところでございます。

次に、議案第 21 号「昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 議案第 21 号「昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」提案理由及びその内容について御説明申し上げます。

本案は、令和 6 年 10 月 31 日をもって文化財保護審議会委員の任期が満了することに伴い、新たに委員を委嘱する必要があることから提案するものでございます。委嘱予定委員 9 人全員が再任でありますので、略歴等は割愛させていただきます。

任期につきましては、令和 6 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日までの 2 年間でございます。

なお、審議会委員の定員は 10 名以内となっておりますが、審議会委員は専門的知識を必要とすることから、今回は 9 人の委嘱にとどめ、適任の方がございましたら改めて提案させていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第 21 号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

それでは特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第 21 号は、原案のとおり決しました。

次に、協議事項でございますが本日はございません。

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「昭島市立中学校の学校医の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(1)「昭島市立中学校の学校医の委嘱について」報告いたします。

令和 5 年 4 月 1 日付けで、昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用、職務等に関する規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、瑞雲中学校内科学校医を委嘱した榮田好一朗氏が、令和 6 年 8 月 29 日に逝去されたことに伴い、その後任を、昭島市医師会からの推挙を受け、瑞雲中学校校長より推薦いただいた大田眞也氏に令和 6 年 9 月 1 日付けで委嘱いたしました。

任期は、前任者の残任期間である令和 7 年 3 月 31 日までとなります。

以上、報告させていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見等をお受けいたします。

よろしいですか。それでは特にないようですので以上で、報告事項(1)を終わ

ります。

次に、報告事項(2)「令和6年度「未来をひらく」発表会 実施報告について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 報告事項(2)「令和6年度「未来をひらく」発表会について」報告いたします。

令和6年9月7日、土曜日に、昭島市役所1階、市民ホールにおいて、令和6年度「未来をひらく」発表会を、開催いたしました。

内容は、教育委員会挨拶、第1部、第12回中学生英語スピーチコンテスト発表、第2部、第42回子どもの主張意見文コンクール表彰及び発表、第3部、第12回中学生英語スピーチコンテスト審査結果発表及び表彰、まとめでございます。

第1部では、中学生が日頃感じていることや思っていることについて、英語によるスピーチを行いました。発表会当日は、スピーチ発表を行った15名に対して、3名の審査員による審査をしました。

第2部では、小学生や中学生が、明日の昭島市を思い、明るく創造的な主張や意見について文章で表現したことを発表しました。発表会当日は、最優秀賞及び優秀賞を受賞した6名の児童・生徒が発表を行いました。

第3部では、中学生英語スピーチコンテストの審査結果を発表するとともに、受賞者の表彰を行いました。

それぞれの受賞者及び入賞者の名前や作品名等につきましては、資料を御覧ください。

発表会の最後には、紅林委員から、まとめのお言葉をいただきました。当日に発表した児童・生徒の発表内容や表現力について温かく認めていただき、日ごろの学びや努力につきましても、改めて価値付けていただきました。御協力をいただき、ありがとうございました。

今年度の発表会当日の参加者は、合計で111名でございます。来場者からいただいたアンケートには、「とても素晴らしい会でした。」、「勇気がもらえる会でした。」「もっと多くの方に見ていただきたいです。」などの御意見がございました。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する御質問、御意見をお受けいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 大変、素晴らしい会だったというふうに感じております。

先ほど来場者の方のアンケートにもありましたけれども、もっとたくさんの方に見ていただきたいという気持ちがあります。参加者数は例年に比べて同等くらいだったのか、少し増えたのかなど、その辺りの傾向がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○指導主事（佐藤誠） 昨年度の人数ですが、偶然同じ、111名でした。

例年、コロナがあったので不明なところもありますが、およそ500名前後の人数だと思います。ただ、来場者につきましては、今年度も昨年度も入りきらないという立ち見の方もいらっしゃるぐらいの人数だったのではないかなと思っております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今、立ち見の方もいらっしゃったということなんですけれども、今後、ぜひ参加来場していく方を増やしたいという思いもありますし、そうした場合、その会場も、今後見直しをしてもいいのかなと思いました。例えばアキシマエンスの体育館は最適な場所なのではないかなと思ひまして、市役所の市民ホールだと平場ですけれども、アキシマエンスの体育館だと、上に向かって喋るような形になりますから、スピーカーの人の姿勢も良くなるし、視線も向こうに向きやすくなるので、スピーチコンテストというような演出がとてできると思ひますので、その辺りも御検討いただければと思ひます。

○指導主事（佐藤誠） 場所につきまして、また改めて検討させていただけたらと思ひます。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） 貴重な御意見をありがとうございます。例年、最後に紅林委員から講評と閉会の言葉をいただいておりますが、児童生徒への励ましや未来に希望を持ちながら成長してほしいという勇気付けなど、本当に的を射た言葉で、我々も感動しながら聞いております。本当にありがたいと思ひています。

○委員（紅林由紀子） お子さんの皆さんが素晴らしいので。

○教育長（山下秀男） そうですね。いつも感動的です。ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「令和6年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（山本徹） 報告事項(3)「令和6年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について」御報告いたします。

本調査の目的は、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

令和5年度までは、紙媒体での処理を中心とした実施形態でしたが、令和6年

度より電子での入力及び集計を行うシステムに変更されました。デジタル化により、児童・生徒の結果の編集や閲覧が迅速化され、学校内の集計結果にも素早くアクセスできるようになりました。また、測定データに基づき、児童・生徒一人一人に最適なトレーニング動画やアドバイスの配信も可能となりました。東京都は、体力向上のみを目的とするのではなく、すべての児童・生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るためには、運動に対する好意的な態度の育成や運動の価値を理解し、生活の中に運動を位置付けたライフスタイルを確立することが重要であると方向性を示しています。

それに基づき調査結果をまとめております。調査結果（体力調査）概要について説明いたします。

報告資料3とあわせて、別紙1「令和6年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査について（体力調査）」を御覧ください。昨年度からの変更点として、「増加量」を示しております。児童・生徒の増加量（市）についてですが、これは今年度の学年別体力合計点と前年度の体力合計点を比較して算出したものです。例えば、小学校第2学年男子の体力合計点は前年度（第1学年の時）が27.9、今年度が34.8ですので、児童・生徒の増加量は6.9ポイントの増加となります。

また、総合評価基準による増加量、こちら東京都が総合評価基準というものを設定しているのですが、東京都が設定した総合評価基準表のC段階の体力合計点の最低値を基に計算しています。C段階は平均的な体力水準を示しているため、この段階を基準として算出しています。例えば、6歳（第1学年）のC段階の最低値は27.7歳（第2学年）のC段階の最低値は34であるため、総合評価基準による増加量は7.0ポイントの増加となります。

資料の網掛け部分は、総合評価基準表（東京都）のC段階の最低値を上回る増加量を示しています。

体力合計点では、小学校第3学年及び第6学年の男子、小学校第2学年、第3学年、第5学年の女子、中学校第2学年及び第3学年の男子は、児童・生徒の増加量が総合評価基準の増加量を上回っています。しかし、総合評価基準の増加量を下回っている学年もあります。特に、中学校2学年及び第3学年女子は、総合評価基準の増加量を大幅に下回っています。

各種目の個人の記録に応じて1から10点で評価し、合計した得点である総合評価を、年齢に応じた一定の得点で5段階に分類したA層からE層の人数の割合を見ますと、令和6年度の本市の小学校のD、E層の割合は35.5%で、令和5年度比0.5%減少しており、改善が見られます。

中学校においては、令和6年度の昭島市のD、E層の割合は29.9%で、令和5年度比0.3%増加しており、D、E層の底上げが引き続き課題です。

次に、別紙2、別紙3、こちら、意識調査編を御覧ください。

男子については、「体育の授業が楽しいと思うか」「運動やスポーツをすることが好きですか」という質問に対し、全学年で約90%が肯定的な回答を示しています。一方、女子については、学年が上がるにつれて肯定的な回答の割合が減少しています。

男女ともに、「あなたにとって運動やスポーツは大切ですか」という質問に対

して、全学年で約 90%が肯定的な回答をしています。

こちらにも男女ともに「これまでの体育の授業で『できなかったことができるようになった』きっかけや理由は何ですか」という質問では、「授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらった」「授業中に自分で工夫して練習した」「先生や友達の動きをまねてみた」「友達に教えてもらった」という項目が多く割合を占めています。

次に、今後の対策について説明いたします。

報告資料 3 にお戻りください。3 の 2 枚目になります。初めに、授業改善についてです。

児童・生徒が「体育の授業が楽しい」「運動やスポーツをすることが好き」「運動やスポーツが大切」という実感が持てるような問いかけや振り返り等を授業中に位置付けることが大切です。

また、児童・生徒が「できなかったことができるようになる」学習過程の工夫や教師の働きかけの工夫をする必要があります。「友達に教えてもらう」「先生や友達のまねをしてみる」「授業中に自分で工夫して練習する」「授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらう」「自分に合った場やルールを用意する」「授業中に自分の動きを撮影した動画を見る」等の場面を工夫して設定するよう授業改善を促してまいります。

意識調査については、児童・生徒のスポーツ実施に対する愛好的態度は高い傾向にあります。元気アップガイドブックの活用につきましては、児童・生徒が、調査結果を踏まえ、自分なりの目標を立てるとともに、体育の授業や授業外で、元気アップガイドブックに掲載されている運動に取り組むことができるようにすることです。その際、体力テストの点数向上を目的とするのではなく、児童・生徒が運動を楽しみ、運動することの価値を理解できるようにすることで、体力・運動能力の向上にもつなげられるようガイドブックの活用を促してまいります。

また、児童・生徒が学級活動等においても、調査結果を活用し、振り返る時間をつくり、自ら体力向上に向けた取組の目標を立てるとともに、元気アップガイドブックには、体力テストと関わりが深い、家庭でも簡単に行える運動が掲載されていることも紹介するように、指導してまいります。

以上で、報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する御質問、御意見等をお受けいたします。

いかがでしょうか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 別紙 1 につきまして、今、お話がございましたように、中学生の 2 年生、3 年生の差が大きいということはとても印象に残りました。女子についてなんですけれども、意識調査、別紙 2 を見ますと、やはりスポーツするのが好きじゃないっていうのは、もう小学校の高学年ぐらいからだんだん増えてきていますよね。これというのは、このままずっとそういう意識が続いていくのか、ある程度のところでそれが解消されるって言った言葉が変なんですけれども、スポ

ーツが楽しいって思えるように女子もなっていくのかどうか。この追跡の資料みたいなのがありましたら、教えていただけたらありがたい。今ではなく、女子はどういうふうにこれから生涯、スポーツに関しての意識とか変わっていくのかなって、すごくこのデータを拝見して興味を持ったところでございます。それが1点です。

あともう1点なんですけれども、別紙3でございます。学校訪問で、体育の授業などで、タブレットを使って、子どもたちの動きを録画している場面を何回か拝見したことがあって、これは自分の弱点もわかるし、すごく有効な方法だなと今まで思っていたんですけれども、このデータを見ますと、それほど子どもたちにとっては役に立ってないというか、そういうことよりも、お友達のアドバイスですとか、先生たちの見本だとか、アドバイスだとかの方が、より有効に活きているんだなということがわかりました。でも、せっかくタブレットが入っているものですから、そういうことに関しても、改善が図れたらいいなと感じました。以上でございます。

○指導主事（山本徹） ありがとうございます。1点目の質問についてですが、データに関して、集計結果の示し方が変わったのは今年度からであり、次年度には経年変化を見ていくことができるのではないかと考えています。

現段階でわかっているデータとしては、高校生になっても数値が下がっているという状況があります。これは私が確認しているデータであり、東京都、さらには全国的な課題でもあります。引き続き学校では、中学校2、3年生の女子生徒に限らず、全体的に将来のスポーツライフを築くために、運動が好きになるような働きかけや工夫を続けていく必要があると考えています。そのため、学校に対して働きかけをしていきたいと思えます。

2点目についてですが、動画を見て授業改善に生かすこと、自分のできないことをできるようにするために、非常に有効な手段であると感じています。このような取り組みを実施している学校が増えてきている状況ですが、さらに広めて授業改善に役立てることができればと考えています。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 色々ありがとうございます。学力調査の時もそうなんですけれども、この体力調査を行うにあたって、子どもたちの意識はどうなんだろうって、それしか思わないんですね。もう毎年やっているからという、そういう受け取り方ではだめだなと思うんですけれども、現実なかなかその改善は難しいところがあるんですが、1年生以外は毎年やっているわけで、もうやることがわかっているわけなんですけれども、それに対する意欲というのがそもそも上がっていない。これはなんでだろうと現役の時も考えつつ、なかなかうまくいかなかったんですね。

そうこうしている中で、昭島市は、私はすごくいいなと思っていることが、このまとめてくださっている、今後の対策のところの、授業改善については、まあ

まあ皆さんそうかなと思うんですけど、(2)の「元気アップガイドブックを活用した取組みについて」、ここがすごく重要で、具体的には、ものすごく進めている学校、それから、ちょっとやっぱり、もうちょっとやったら、という学校もあるので、ここに書かれているところで、子どもたち自身の意識をもっともっと高めるためには、やっていないところに上手に情報を共有するとか、伝えるという、そこが1つのポイントではないかなと思うんですね。

ところが、そこに立ち上がるものは、例えば年間計画を立てるにあたって具体的に入れているのか入れていないのか、体力調査という項目は当然毎年入ってきて予定も入るんですけども、それに伴う、その学校のねらいや目標を立ててやっているのか、位置付けがちゃんとされているのかどうかというところの、市内の学校の共有する場というのを、まず一つ、しっかり持ってほしいなということが一つ。それから、この(2)の二つ目のところに、「調査結果を活用し、振り返る時間を作るとともに」って書いてあるんですけども、現実には教育委員会として各学校がどういう調査結果の活用と、それから振り返る時間を作るように声かけをしているのか、あるいは、そこはちょっとできていない、学校間でという、そういう現状はどうか、わかるところでいいんですけども、来年度に向けて、やっぱり子どもたち自身の体育が好きだとか、運動が好きだとかっていうのはそんなに変わるものじゃないと思うんです。でも、この体力調査をやることで、間違いなく開ける部分、子どもたちの意識が開いていく部分っていうがあるので、そこをどういう具合にするのかなっていうのを、いつも思いながら見ております。

ちょっとまとまらない話になりますけれども、以上です。

○指導主事（山本徹） そちらに関してですが、現状としては教育課程に位置付けて実施していただいている状態です。

○教育長（山下秀男） あと声かけについて、2点目のところはいかがですか。

○指導主事（山本徹） この校長会及び副校長会を通じてご案内をさせていただいております。本日は副校長会で、先週の校長会の内容についてお伝えしている状況です。

○教育長（山下秀男） 校長会、副校長会を通じてやっているということですね。よろしいですか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） ありがとうございます。具体的にどんな振り返りをするかを年間指導計画には必ず入れているはずなんですよ、予定も日にちもあるわけだから。そこはわかるんですけども、具体的なところの、振り返る時間を実際にはどういうふうにやっているのかという話なんです、形だけでなく。そこをちょっとでもプッシュできればいいなというところなので、今お答えくださいっていうのはちょっと無理があると思うので、そこは承知しております。

○教育長（山下秀男） 調査結果の活用、振り返りに関しては、各校の実態的なものをつかみながら、機会を捉えて報告をお願いしたいと思います。

ほか、ございますか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。1点質問で、先ほどから上がっております、中学生女子があまりスポーツに対して前向きな気持ちをもっていない率が増えていくという、その傾向なんですけれども、この理由をこの調査の時には聞いていないのでしょうか。ほかに色々、自分の思春期のことなども思い浮かべても、ほかに色々な夢中になるものが増えてきて、自分の娘を思い起こしても、家でパソコンを前に色々やっている時間のほうがどんどん増えて、外で体を動かす時間はどんどん減って、みたいなことが想像できるんですけれども、理由を聞いたところから、じゃあそれに対してどういうふうなアプローチができるかなというのを考えていったほうがいいのかになってというのが1点です。

これは質問ではなくて感想なんですけれども、先ほど指導主事が最初に、評価云々というよりは、その一生涯を通じてスポーツに対して前向きな気持ちを持つてという、持っていけるようになっていうことを御説明いただいて、そこがすごく大事だし、そこをやっぱり評価のほうが数字で目につきやすいけれども、そこはそっちにすり替えないで、1番大事なことはなんなんだっていうところを、持ち続けることが大事になってというふうに感じました。というのは、やはり私くらいの年になってくると、皆さん一生懸命体を動かし始めるというか、骨粗鬆症になっちゃったら困るとか、体幹を鍛えなきゃとか、こう急にスポーツに対しての意識が芽生えてくる。今までそんなに興味もなかったのにというような、そういったことも長い人生の中であるわけで、そういった人生のその中で、今この時点なんだっていうことを、中学生がおそらく、今しか見えないことのほうが多いと思うんですけれども、保健の授業などで、体のつくりの一生とかも多分勉強するわけですから、その時点において、ここで運動を続けていくことが自分の体にとってどういいのか、心と体の健康のためにとっても大事なことなんだよということの方が、シャトルランがどれだけ走れるってということよりも、この運動によってどこが鍛えられるんだということをぜひ共有していただきたいなと思いました。

○指導主事（山本徹） 東京都の総合評価指標についてですが、男女共通の指標になっています。中学校第2学年、第3学年男子は身体の成長とともに、体力が急激に向上していく一方で、女子については身体の発達で成長することで運動が難しくなることもあるのではないかと考えています。年度末の東京都から結果報告を参考にしていきたいと考えています。

次に、運動やスポーツをすることが好きかどうかの数値が上がっていくことはとても重要です。今回は例年とは異なる項目として意識調査の結果を追加しました。この意識の向上が、生涯にわたるスポーツライフの構築に繋がると考えています。

○委員（紅林由紀子） すみません、確認なんですけれども、先ほどの好きじゃないとい

う理由は、この調査においては取っていないということによろしいんですね。わかりました。

○教育長（山下秀男）　そこまで掘り下げたものにはなっていないということですね。

他にも課題は多いと思います。食育の部分もありますし。バランスを取りながらやっていただきたいと思います。ほかにございますか。

ないようですので以上で報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「第143回市民健康づくり歩け歩け運動について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　それでは、「第143回市民健康づくり歩け歩け運動について」御報告いたします。

市民の健康づくりにおける歩くことの意義と楽しさを実感していただくことを目的に、市民健康づくり歩け歩け運動を開催いたします。

実施日は令和6年11月17日、日曜日。当日の指導は昭島市スポーツ推進委員が行います。

コースにつきましては、JR南武線谷保駅から郷土の森公園で昼食を取り府中本町駅までの全長約10.5kmのコースとなっております。

対象は市内在住・在勤・在学の人とその家族・友人となっており、事前申し込みはなく当日現地集合となります。

周知の方法といたしましては、11月1日号広報に掲載するほか、市公式ホームページ、市公式Xなどで周知してまいります。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男）　報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する御質問、御意見等をお受けいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「第70回昭島市新春駅伝競走大会について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　それでは、第70回昭島市新春駅伝競走大会につきまして、御報告いたします。

新春を飾るスポーツとして伝統のある新春駅伝競走大会を実施することで、スポーツの振興と地域の交流を目的に、新春駅伝競走大会を開催いたします。

主催は昭島市、昭島市教育委員会、主管は昭島市新春駅伝競走大会実行委員会でございます。

実施日は令和7年1月12日、日曜日。今年度より、中学生男女の部とその他の部をあわせて実施いたします。なお、開会式は実施せず、表彰式のみ実施することといたしました。

コースにつきましては、昨年引き続き残堀川調節池周辺周回コース、1周約2.2km、5人の継走で実施します。コースの概要は裏面をご確認ください。

種目につきましては、発走時刻順に中学生女子の部、地域の部、次に中学生男

子の部、次に壮年の部と地域の部、最後に一般の部を予定しております。参加費は1チーム5,000円、一般の部のみ6,000円とします。なお、中学生男女の部については、免除とします。

資料裏面を御覧ください。申し込みは11月1日から11月14日まで、オンラインなどで受け付けます。中学生男女の部は学校を通じてメールでの申し込みとします。

この駅伝競走大会の開催にあたり、都道153号線の一部について交通規制を行います。なお、交通規制時間については、調整中となっております。

周知の方法といたしましては、参加者募集及び、コース変更のお知らせを10月15日号広報に掲載するほか、市公式ホームページ、市公式Xなどで周知してまいります。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する御意見、御質問等をお受けいたします。

この残堀川調整池のほうに会場を移してから3回目でしたか。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 3回目になります。

○教育長（山下秀男） わかりました。

ほかございませんね。それでは以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(6)「市民図書館・郷土資料室主催事業について」御説明いたします。

初めに、市民図書館主催事業です。

1、子どもの読書活動推進事業、パネル展「くるまにのって」を11月2日、土曜日から24日日曜日まで、市民図書館内の子ども図書館岩泉の森にて行います。絵本の「くるまにのって」の見開きが1枚のパネルになっているものを展示し、あわせて関連図書の展示を行います。

次に2、「はじめての短歌教室」です。11月10日、日曜日の午後1時から3時まで、市立昭和会館第1集会室にて開催いたします。講師は日本歌人クラブ会長、黒岩剛仁氏で定員30名、初心者向けの短歌の講座で、参加者が詠んだ短歌を講師が添削を行います。

次に3、図書館映画会です。「幸せのレシピ」を11月21日、木曜日と24日、土曜日、午後2時から4時まで、アキシマエンス体育館にて、定員は各100名となります。上映とあわせて関連資料を展示し、図書館内の視聴覚コーナーの周知を図ってまいります。

次に4、子ども読書活動推進事業「杉山亮 ものがたりライブ」を12月1日、日曜日の午後1時30分から3時まで、アキシマエンス体育館、定員100名で開催いたします。杉山亮氏のトークパフォーマンスで、児童書作家本人と接

する機会を持つことで、児童書に親しんでいただきます。

次に5、「初心者向け多読講座」を12月7日、土曜日、午後2時から4時まで、アキシマエンス講習・研修室で行います。講師はNPO多言語多読、理事、酒井邦英氏、定員は30名となります。図書館の多読資料や多言語絵本資料を使っての勉強会となります。

次に6、子ども読書活動推進事業「子ども向け図書館映画会」です。「アーサー・クリスマスの大冒険」を12月7日、土曜日、午前10時30分から午後2時からの2回、アキシマエンスシアターで、定員各50名で上映いたします。子ども向けの映画イベントを開催し、図書館に来館するきっかけとしていきます。

次に7、図書館音楽会です。12月15日、日曜日、午後2時から3時30分まで、アキシマエンス体育館にて、定員は100名で行います。アキシマエンス登録団体の「昭島市青少年吹奏楽団」の練習成果の発表の場として音楽会を開催いたします。

続きまして、郷土資料室主催事業になります。

1、「めざせ！化石マスター」です。11月30日、土曜日、午後10時から正午まで、アキシマエンス講習研修室にて、小中学生を対象に定員20組で開催いたします。事前に多摩川で採取した、化石が含まれる母岩から、化石の取り出し作業を行い、化石の発見と調査を体系的に学習できる機会を提供いたします。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する御質問、御意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(7)「公民館主催事業について」御説明申し上げます。

4点ございます。1点目が時局講演会「ひとり社会のゆくえを考える～東京ミドル期シングルの衝撃とは～」でございます。こちらはミドル期、35歳から64歳で単独世帯が増加傾向にあり、その実態や問題点を考えてみるという講座となっております。日時は令和6年11月2日、土曜日の午後2時から4時まで、会場は昭島市立玉川会館となっております。参加費は無料、定員は40名で多数抽選となっております。

2点目はデジタルデバインド対策講座で、テーマは「スマートフォン体験会 基本操作から申請・決済まで」でございます。こちらについてはスマートフォンをお持ちでない方や使い慣れていない方を対象に、基本操作からインターネット、ラインなどの操作を覚えていただくという講座となっております。日時は令和6年11月6日より全4回にわたって講座を実施いたします。会場は公民館学習会議室で行います。参加費は無料、定員は20名で多数抽選となっております。

3点目は市民大学フォーラム公開講座でございます。昭島市民大学フォーラムとは、昭島市民大学を修了した方が組織する団体でございます。テーマは「昭島市市制施行70年の歩みとこれから」でございます。昭島市が70年にわたってどのように歩んできたのか、そしてこれからどのように発展していくのか、様々な角度から検証し、これからの昭島を考えていこうという企画となっております。日時は令和6年11月13日水曜日から全4回、公民館集会室で行います。参加費は無料、定員は40名で申し込み順となっております。

4点目は自主市民講座「子育て中のお母さんに楽しんで欲しい！7日間の息抜きワークショップ」でございます。自主市民講座とは、講座の企画運営を市民グループ自らがを行い、公民館はそのための会場確保や講師派遣を行っています。今回は子育てサークルだけのこのOGOBが企画運営を行い、お母さんが息抜きをするワークショップをしてみようという講座となっております。日時は令和6年12月2日月曜日から全7回、公民館学習会議室で行います。参加費は無料で、定員は30名、申し込み順となっております。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する御質問、御意見等をお受けいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 市民図書館もそれから公民館も、いつも本当にきめ細やかな、色々な市民のために催しを考えていただいていて、もう本当にありがたいなと思っております。

そういう中で、4枚目の子育て中のお母さんに楽しんでほしいの、これですけれども、お母さんとありますが、お父さん向けの、何か年間でどこかに設定とかありますか。

○市民会館・公民館長（立川豊） 今年度はですね、お父さん向けの講座というのは企画してはいないんですけれども、例年、お父さんの子育てをテーマにした、昨年も、お父さんの子育てをテーマにしたような講座というのは企画してございます。

○委員（眞如むつ子） ありがとうございます。実はですね、ちょっと話が飛ぶんですけれども、死産をした方がすごく心に傷を持っているところで、お母さんをケアするというのはよくわかる。だけど、父親も同じようにすごく辛い思いをしている。だけど、なかなかそこへの配慮というのはないんだということを、テレビで見ていたんですね。

それと同じで、今世の中が変わっていて、例えば自営業、育休、様々、男性も女性も同じように流れていく傾向がある中で、これを見ると、確かにお母さん向けなのかなとは思いますが、やはり発想の部分から、子育て中の保護者っていう対象者になっていくわけなので、応募がゼロでもいいので、やっぱりこういうものを出す時は、お父さん、お母さんっていう両方を出していくというの

があるといいなっていう、そういう願望があるんですね。

これはサークルのほうで、出してくださっているのも、公民館にというのはちよっと違うのかもしれませんが、やはりやっぱりそういう視点でもってやっていけるとすごくいいなという思いを持っています。

はい、感想でもあり、意見でもあります。はい、以上です。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項(7)を終わります。

次の報告事項(8)「令和6年度中学生海外交流事業の実施報告について」から(12)「FOSTER ホール ホールインフォメーションについて」までの5件につきましては、資料配布のみとさせていただきます。御意見、御質問等これに関してあればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） それでは、市議会定例会一般質問、教育委員会関係について、御答弁いただいたことに関しての意見になります。それが2つあります。

1点は、10ページの美座たかあき議員の「性教育の推進について」ということに対して御答弁いただいた内容で、実際にもうすでに、小学校2校、中学校1校でこれに関わったような外部講師の講演を実施しているということで、大変素晴らしいなというふうに思っております。

人権擁護委員さんの内容は、多分共成小学校でされた内容かなと思うんですけども、性教育というよりは、多分人権のほうに近い内容なのではないかなと思ひまして、やはり性教育について、昨今も本当に色々な事件も起きておりますし、やはりこう1歩踏み込んだ、助産師さんがされているような内容の講座、教育をやはり進めていく必要がある時期に来ているんじゃないかなと感じております。

おとといでしたか、東京都市町村教育委員会連合会の講演会で、出口先生の攻める防犯という考え方ということで御講演を聞いてまいりましたが、やはり年少者を狙った性犯罪が3時ごろに多くて、それで男女ともに被害にあいやすく、それは遠くから見知らぬ人が来て、通勤型の犯罪っていうふうに先生が言っていましたけれども、知らない人が急にきて突然そういう犯罪をするというような話がありました。こういうことに関しても、色々セーフティー教室とかで、知らない人についていっちゃだめとか色々そういった教育はされていますけれども、やっぱり根本に、プライベートゾーンっていうね、自分の大事なところは見せないとか触らせないっていう、そういった考え方はやっぱり全ての子どもたちに持っていてもらいたいなというふうにも思いますので、市内でも幼稚園で、こういう考え方の、やっぱり助産師さんを招いて教育をしている幼稚園もあると思いますので、小学校でも低学年からこういった内容には触れていっていいんじゃないかなと。それが高学年、中学生になった時にも、そういった性というものを大事にするという考え方に結びついていくと思いますので、ぜひ積極的に、これについては推進していただきたいなというふうに私は思っております。これが1点でございます。

2点目といたしましては、次の14ページにあります大島ひろし議員の不登校についての御質問に対して御答弁いただいた内容の14ページにあります公共施設を活用したさらなる居場所の確保ということで、今後、課題を整理していらしていかれるということなんですけれども、とても大事なことでこれはやはり早急に、ぜひ取り組んでいただければなと思っています。

実際のところ、各学校で居場所を作ることや、あと教育相談支援室もありますけれども、そういう所にも行けないお子さんもいらっしゃいますし、そういった中で、公的な施設、例えば図書館とか地区会館とか、そういった所でいられる場所があるのかどうか。実際に現状、そういったお子さんが利用しているという状況を見かけることが図書館とかはあるのかなと思うんですけれども、そういった視線で見えていただいているかどうか、見ていただければなと思います。そうすると、利用できる可能性がある場所も、もうちょっと探しやすくなるかなと思うんですが、そういうことについて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） 私は、大島議員御質問の不登校への対応、関連した居場所づくりについて、これはなかなか難しい、幅広い課題だと思っております。義務教育過程にある小中学生は通常、学校で学ぶのが大前提でありますし、何らかの原因があって学校に通学するのが難しい児童生徒に対しては、教育支援室で学ぶという教育の機会を提供しております。また、民間にも不登校の児童生徒に義務教育に沿った学びの機会を提供している機関等があります。さらに他の公共施設を充てて学校教育を展開していくというのは、なかなか難しい。現状、広げられないということですね。まずは、今の教育環境の中で、しっかりと方向性をもって教育課程を実施していく、しっかりとみていくことが重要でありますし、もちろん、不登校の児童生徒への教育機会についても充実させていく必要があります。しかし、児童生徒の実情に叶った、或いは御家庭のニーズに沿った形で教育過程に位置付けた居場所を作ることについては、それに公共施設を充てて実施するということには、かなりの困難性があると考えております。

もちろん、放課後の時間に安全安心に過ごせる居場所としては、図書館や、その他の公共施設についても、児童センターなどが活用できますので、教育機会を提供する場としての居場所なのか、安全安心で自由かつ有意義に過ごせる場としての居場所なのか、整理して考えていく必要があると思います。

そのほか事務局からあればお答えいただければと思います。

○統括指導主事（田中晴恵） では、最初の性教育の問題なんですけれども、確かに委員がおっしゃるようなとても大事なことで、そういうことを知っているから被害者にならずに済むってことも多いし、あるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、保健体育科の保健教育の授業の内容ですとか、学習指導要領で決められていることがありますて、その内容外のことを行うときには保護者の方の理解が必要でしたりとか、こういう話を授業で行うので賛同いただけますかっていうやり取りが必要でしたりとか、そういう行うための準備が必要で、まだまだその辺りのことが、学校は、こういうことやっている学校はきちんとそういうことやっ

てくださっているんですけども、その辺のことはまだまだできていない現状もあります。なので、その辺のことはしっかりと先進的に取り組んでくださっている学校のやり方等々をこちらで発信したりですとかということも検討の1つかなというふうに思っているところでございます。

それから、先ほどの公共施設の、教育長がお話してくださった、例えば中学校なんかは、出席をするとそのまま成績もというふうに期待されるお子さんとか保護者の方もいらっしゃるのかな。そうになると、校長先生が何を根拠に出席扱いにして成績もつけるかっていうところまできつと話が、しっかりと学校側が検討した上でないと厳しいのかなという気がします。なら、先ほど教育長がおっしゃったみたいに、図書館で読書をするといったり、それがじゃあどの部分のどの成績に反映させさせられるのかなということをしっかりと明確にした上ではないと、きつとこちらもいいですよというふうに言いづらい部分もあるかなという気がしております。以上です。

○委員（紅林由紀子） なるほど。

○教育長（山下秀男） 難しい課題ですが、柔軟に検討すべき課題であるとも思っております。昨年度から校内別室登校事業を、都の補助事業という形で始めました。これは各校が元々独自に取り組んできた事業ですが、一定の枠の中で都の補助金が交付されることになったものであります。

やはり最大の居場所は学校であってほしいという思いが強いですね。教室に入れない児童生徒でも学校に足が向くように、そして教育課程に繋がるように促していく、はじめは教育課程に繋がらなくても徐々にしていく、価値のあることだと思っております。引き続き、課題の解決に向け、一生懸命考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

お考えの内容は大変よく理解できました。で、確かに学校が1番の場所であってほしいというのは、私もまったくそのとおりだというふうに思います。ただどうしてもそういうところまで行けないお子さんが、安心して過ごせる場所がどこか1つあると安心できるのかなと思います。それが教育支援室であればいいんですけども、そこにもやっぱり行けないというお子さんの、最終的な歯止めというか、そういう場所を考えていくことも1つ必要なのかなと思います。

今、学校で、オンラインでも、家で受講できたり、教室の別の場所でも受講できたりということもできていますので、これはまたちょっと違う話なんですけども、人と触れ合う時間というのが、どうしても欠けていってしまうので、学校の人じゃなくても、色々な人、ほかの同じことが好きな仲間と触れ合う、体験できる、そういう場を、こういうのがあるよと紹介するっていうことも大事なのかなと感じています。

ちょうど今回配布していただいた資料の中に、東京都の、東京の地域教育がありましたけども、この中にも、NPOで、そういうお子さんが参加できる色々な楽

しいプログラムの情報も載っていますので。不登校だと、なかなか学校の情報と接する機会も減ってしまうと思うんですね。お子さんにちょうどタブレットもありますから、そういう御家庭にこういうのもありますよ、興味があったら行ってみたら、といった形で情報を提供するというのもあるといいのかなと思いました。

○教育長（山下秀男） それに関しても、この機関等でこんなことをしてますよ、など伝えていく必要があると思いますし、民間でやることは関係ない、というのではなくて、子どもたちや保護者の助けになれば、これからも紹介していきたいと思います。

はい。松本委員

○委員（松本芳之） 今のような考え方というのは非常に好ましくないと私は考えます。つまり不登校についてどう考えるかということ。これがなぜ起こっているのか。今起こっている、増えている、それはもうたった1つです。学校って行かなくてもいいものだ。そういう考え方が、無理していかなくていいんだよって。これはいい面もあるんですよ、もちろん。それから悪い面もあるんですよ。そこら辺の部分についてのきちんとした理解と、それから1番いいのは、不登校に対して効果がある行動療法なんですね。だから行動療法は9割方はうまくいくんですけども、1割かなりダメージが出るので、おすすめもできないんですが、うまくすればいくと。そこら辺についてのきちんとした理解がないまま、公的機関が場所を広げていくとか、広げたほうがいいんじゃないかというふうな考え方は拙速だと思います。

○教育長（山下秀男） 今、松本委員からも御意を見いただきましたが、ほかに。

はい、眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 今、議員さんの質問からその話になったと思うんですが、私はこの学校教育部長の答弁を読んで、もうそのとおりだなと、もうこれに尽きるなと思って読んでいたら、先ほどの話とかが出てきたんですけども、基本的には、抑えがちょっと間違っているかもしれませんが、小学校においては、低学年から性に関する指導を間違いなくどの学校も行っています。

教科とか、色々なところで具体的に子どもたちにわかるようにと積み重ねているのが、今の小学校の実情だと思っていますので。ここで議員さんが聞かれたのは、外部講師を呼んでそういう指導するのはどうなっているんだという問い合わせで、この3校が書かれていて、そしてその1つがちょっと性教育、性教育ってあんまり言いたくないんですけど、そちらじゃなくて人権のほうだよっていう、そういうお話などが出てきたんだと思うんですね。で、やはり外部講師を呼んでというのは、色々な良さもありますが、大変難しいところもあるので、各学校で教育委員会と力を合わせながら進めていくのが1番だなと思っています。

今私が申し上げたいのは、お2人の委員の話を聞きながら、やはり子どもたちが当事者意識を持つという、そこをどうやって、学校教育でできることは何なの

っていうところかなと思うんですが、今、コンピューターとかいろんなインターネットの問題があって性被害にあっているとかって、そういうところのことを、他人事でない、自分に起きてもおかしくないっていうところの指導をこれからはより力を入れてやるべきなんじゃないかなと。

もういろんな問題があるので、お二人の話には多分被らないと思うんですけども、やはりその部分に視点を当てて進めていくと、本当に性被害というのは、悲しいことにすごく起きているわけで、これはもう昭島市にとってもすごく大事な取り組むべき課題だと、そういうふうに思っております。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。

本当に根深いというかですね、性教育にいわゆる歯止め規定がある中で、それをどこまで踏み込んでいくのか、実態としては、もうそんなこと言っていられないということになっているわけですから。外部講師の招聘を含めて、好事例、先行事例を把握しながら、学校の意見やニーズもよく聞いていきたいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　ありがとうございました。松本委員の御指摘もありましたけれども、確かに多くのケースで、行かなくてもいいという認識で行かないっていうことを選択しているお子さんはいると思うんですけども、どうしても行けない、行けないことに、とても罪の意識を持ちながら、でも行けないっていうお子さんも一定数はいるというふうに、私は周りを見ても感じているんですね。だから、そういうお子さんの保護者はそうすると、どこをどうやってその時間を過ごしたらいいだろうかと一生懸命になる。で、それに対して、自分が仕事を持っていた場合は、その仕事にも行けない状態になってしまったりということもあるわけで、そういう時に本当に安心して過ごせる場所が1つでもあれば、本当に救われるというふうに思っておりますので、そういうこともぜひお考えいただければなと思っています。

○委員（松本芳之）　要するに、その問題を公的機関が用意してやるかどうかという問題で、それは違うでしょう。

○委員（紅林由紀子）　そうですか。

○委員（松本芳之）　この問題は議論するとこの時間では到底終わらないと思います。

それから、今言った、学校行かない子どもたちというのは、おそらくかなりの人たちは、行かなくてはいけないっていう部分はどこか持っているんですよ。その葛藤が存在するというのは、これ調べてみると、必ずある。ほとんどの場合。それはそうでしょ。だってみんな行っているのに行かなくなった。それが癖としてというのが1番よくないんですけども、もう行けなくなってしまった。踏み出せない、だけど行かなくちゃいけないんだよねっていう意識はどこかに持っているんですよ。持っている人もいますよねとか、そういう話じゃなくて、親御さ

んも含めて普通持っているんです。だから普通の場合は、何かのきっかけで行けなくなった子どもたちというのは、どこかに行かなくてはいけないなという、いわゆる葛藤、コンフリクトを持っているんですよ。それは普通です。持っている人もいたりとか、そういう問題ではないと思います。ごく少数です。

増えているというのは、そういう子どもたちが増えているので、それに対していかに有効に働きかけるかという問題になります。

○教育長（山下秀男） 様々な見方、考え方があって、もっと時間を費やさないと、この議論はなかなか噛み合わないし、難しいのではないかと思います。いただいた御意見はそれぞれ貴重な御意見として参考にていきたいと考えます。

ほかにございますか。

松本委員。

○委員（松本芳之） 一言だけ言っておきますと、私、7、8年前教職大学院で教えていた時に、今の潮流で無理して行かなくてもいいよっていうのが出てきた。

で、これが広がっていくと、数年経つと爆発的に増えるから見てごらんと言って、それでもう終わったんですけど、終わった後ぐらいから急激に増えてきて、この前学生から、先生の予測どおりですよとメールがありました。つまり、行けなくなった子どもに無理やり行きなさいっていうことが、よくはないんだけど、本来ならちょっと働きかければ行ける子どもたちに対して、行かなくてもいいんだよと言って、行けなくなる子どもっていうのが今かなり出ている、それが問題です。

○教育長（山下秀男） 今の松本委員の御意見は、本当にそのとおりだと思います。紅林委員の御意見も保護者の立場からすると共感される部分だと思います。いずれにしても、この課題は引き続き、機会を作って、論点を整理して議論していただきたいと思います。本日はここまででよろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項を終わります。

次に、日程6「その他」に入りますが、委員の皆様から、ここまで全体を通しての御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。それでは最後に次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和6年第11回教育委員会定例会につきましては、令和6年11月21日、木曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

また、定例会終了後、同会場におきまして、教育委員会と傍聴者との懇談会を開催いたします。以上でございます。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、11月21日の木曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催をいたします。定例会終了後には教育委員会と傍聴者の皆様との恒例の懇談会を開催いたしますので、スケジュールの調整方

よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これもちまして、令和6年昭島市教育委員会第10回定例会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当